

令和5・6・7年度

釜石市物品購入等競争入札参加資格申請

申請マニュアル

釜石市

目次

入札参加資格とは.....	1
I 入札参加資格の申請について.....	1
1 資格要件について.....	1
2 申請書類の受付について.....	1
(1) 受付期間.....	1
(2) 問い合わせ先.....	1
3 申請方法について.....	1
4 申請に関する留意事項.....	2
(1) 重複申請の禁止.....	2
(2) 虚偽の記載・税の滞納が確認された場合の対応.....	2
(3) 申請内容の公表.....	2
(4) 申請内容に不備があった場合の対応.....	2
5 資格有効期間.....	2
II 入札参加資格の申請について.....	3
1 提出書類一覧表.....	3
2 申請フォームへの入力方法について.....	4
III 添付書類について.....	1 1
1 添付書類の内容について.....	1 1
(1) 納品経歴書（指定様式）.....	1 1
(2) 商業登記簿謄本（全部事項証明書）又は身分証明書.....	1 1
(3) 納税証明書.....	1 1
(4) 委任状.....	1 2
(5) 営業に関し法令上許可、登録等を必要とする業種にあつてはこれを受けていることを証明する書面.....	1 2
(6) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書.....	1 2

入札参加資格とは

釜石市が発注する物件の売買、役務の提供その他の契約（建設工事及びこれらに付随する測量、調査又は設計の業務委託に係る契約を除く。）に係る入札及び見積に参加するために必要な資格です。これをもって必ず指名されるという権利を得るものではありませんので、あらかじめご了承ください。

釜石市では、物品の購入・役務の提供等にあたり市内業者優先の観点から、入札及び見積参加者の指名においては、原則として市内業者（釜石市に本店、支店又は営業所等を有し、かつ、営業実態が確認できる者）を優先することとしています。

I 入札参加資格の申請について

1 資格要件について

- (1) 営業等に関し法令上許可、登録等を必要とする業種にあつてはこれを受けていること。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 市税と消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (4) 釜石市暴力団排除条例（平成27年釜石市条例第37号）に規定する暴力団、暴力団団員又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。

2 申請書類の受付について

(1) 受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）

※オンライン申請フォームは受付期間中24時間利用可能です。ただし、メンテナンスのため利用できない時間帯が生じる場合があります。

(2) 問い合わせ先

釜石市総務企画部財政課契約係

〒026-8686 岩手県釜石市只越町3丁目9番13号

電話番号 0193-27-8416

メールアドレス keiyaku@city.kamaishi.iwate.jp

3 申請方法について

原則、電子申請のみの受付となります。釜石市ホームページからオンライン申請により手続きを行ってください。事務所等にインターネット環境がない等で電子申請が難しい場合は事前に上記2（2）問い合わせ先までご相談ください。

4 申請に関する留意事項

(1) 重複申請の禁止

申請は、本社と支店等で重複して提出しないようにしてください。1 法人 1 申請とします。

(2) 虚偽の記載・税の滞納が確認された場合の対応

申請フォーム及びその添付書類に虚偽の入力及び添付したものは、資格を承認しない又は資格を取り消すことがあります。また、登録期間中に市税等の納付状況を調査したことにより滞納が確認された場合、滞納分の納付が確認されるまで入札（見積）の参加対象にならないことがあります。

(3) 申請内容の公表

提出書類の一部は、入札・契約制度の公平性・透明性の観点から情報を公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 申請内容に不備があった場合の対応

申請書類に不備があった場合は、こちらから連絡いたしますので指示に従ってください。再提出期限等の指示に従わない場合は、登録できないことがあります。また、提出書類について質問する場合がありますので、提出書類一式の控えは必ず手元にお持ちください。

5 資格の有効期間

登録日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 2 月 2 8 日までに受け付けられた申請は、令和 7 年 4 月 1 日が登録日となります。

II 入札参加資格の申請について

1 提出書類一覧表

法人の場合、個人の場合でそれぞれ提出書類が異なります。また、法人の場合であって、受任者がいる場合は委任状（別添様式）が必要となります。次の一覧表を確認のうえ、必要な様式をダウンロードし、添付のうえ提出してください。また、関係機関より必要な書類を取り寄せて提出してください。

作成事項・添付書類		申請者	法人	個人	備考
【フォームに直接入力する事項】					
1	申請区分の選択 代表者情報、委任者情報及び会社情報等 営業品目詳細 入力担当者の情報		○	○	—
【フォームに添付する書類】					
2	納品経歴書（指定様式）		○	○	—
3	商業登記簿謄本（全部事項証明書）		○	—	法務局
4	身分証明書		—	○	市町村
5	市税の納税証明書 ※釜石市に納税義務がある本店、受任者の場合		○	○	釜石市 税務課
6	納税証明書（その3の3）		○	—	税務署
7	納税証明書（その3の2）		—	○	税務署
8	委任状（指定様式） ※法人代表者以外の支店長等が釜石市との契約を締結することを希望する場合		△	—	代表者
9	営業に必要な許可・認可等一覧 営業に必要な許可等を証する書類		△	△	
10	暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（指定様式）		○	○	

2 申請フォームへの入力方法について

入力例は以下のとおりです。入力方法に従って作成してください。

■ 本社（店）情報

申請日

郵便番号

入力例：0260000（ハイフン「-」なし）

住所_都道府県名 住所_市町村名 住所_町域名

入力例：岩手県 入力例：釜石市 入力例：只越町3丁目9番13号

住所_アパート名

入力例：〇〇アパート100号室

住所_都道府県名（ふりがな） 住所_市町村名（ふりがな） 住所_町域名（ふりがな）

入力例：いわてけん 入力例：かまいしし 入力例：ただこえちよう3ちようめ9ばん13ごう

住所_アパート名（ふりがな）

入力例：〇〇アパート100ごうしつ



商号又は名称 商号又は名称（ふりがな）

入力例：株式会社 釜石 入力例：かぶしきかいしゃ かまいし

項目	入力方法
申請日	申請日をカレンダーから選択してください。
郵便番号	本社（本店）の郵便番号を入力してください。
住所 都道府県 住所 市町村名 住所 町域名	郵便番号を入力すると自動的に住所が入力されます。 自動的に入力されない場合は手入力にて入力してください。
アパート名	必要に応じて入力してください。
住所 都道府県（ふりがな） 住所 市町村名（ふりがな） 住所 町域名（ふりがな）	町名（字名）まで入力してください。
商号又は名称	「株式会社」等を省略せずに入力してください。 例：株式会社 釜石 ×（株）釜石 ×釜石
商号又は名称（ふりがな）	「かぶしきかいしゃ」等を省略せずに入力してください。 例：かぶしきかいしゃ かまいし ×（かぶ）かまいし ×かまいし

代表者役職 代表取締役社長 入力例：代表取締役社長	代表者氏名 釜石 太郎 入力例：釜石 太郎	代表者氏名（ふりがな） かまいし たろう 入力例：かまいし たろう
電話番号 0193-22-2111 入力例：0193-22-2111	FAX番号 0193-22-2686 入力例：0193-22-2686	
資本金 100,000千円 入力例：〇〇千円		
従業員数 60 入力例：60人	うち、事務員数 10 入力例：10人	うち、技術員数 30 入力例：30人
うち、その他の職員 20 入力例：20人		
営業年数等（創業） 昭和30年4月1日 入力例：昭和30年4月1日	現組織に変更 昭和40年1月1日 入力例：昭和40年1月1日	営業年数 70年 入力例：70年

代表者役職	代表者の役職名を入力してください。
代表者氏名	代表者の氏名を入力してください。
代表者氏名（ふりがな）	代表者氏名の（ふりがな）を入力してください。
電話番号 FAX 番号	本社（店）の電話番号・FAX 番号を入力してください。
資本金	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合 登記事項証明書記載の資本金の額を入力してください。 ・個人の場合（所得税青色申告決算書により確定申告を行う者） 確定申告控えにある貸借対照表の元入金の額を入力してください。 ・個人の場合（所得税の確定申告書 B により確定申告を行う者） 確定申告書から確認できないため、「0」としてください。
従業員数	従業員数の合計人数を入力してください。
うち事務員数	事務員の人数を入力してください。
うち技術員数	技術員の人数を入力してください。
うちその他の職員	事務員、技術員に該当しない人数を入力してください。
営業年数等（創業）	創業年月日を入力してください。
現組織に変更	営業開始後に組織形態の変更（有限会社から株式会社への変更等）があった場合に、年月日を入力してください。

<p>営業年数</p>	<p>・法人の場合 登記事項証明書記載の成立年月日から起算して申請日までの年数を入力してください。（1年未満の端数切捨て）</p> <p>・個人の場合 創業年月日から起算して申請日までの年数を入力してください。（1年未満の端数切捨て）</p>
	
<p>営業用機械器具（機械装備類）</p>	<p>会社全体（店）で所有している営業用機械器具（機械装備類）を台数を含め入力してください。</p>
<p>営業用機械器具（運搬具類）</p>	<p>会社全体（店）で所有している営業用機械器具（運搬具類）を台数を含め入力してください。</p>
<p>営業用機械器具（工具その他）</p>	<p>会社全体（店）で所有している営業用機械器具（工具その他）を台数を含め入力してください。</p>
	
<p>添付ファイル 納品経歴書</p>	<p>釜石市ホームページから、指定様式をダウンロードして作成後、スキャン等により PDF ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。</p>
<p>添付ファイル 商業登記簿謄本(全部事項証明書)</p>	<p>法人の場合のみ申請日前3カ月以内に法務局で発行されたものをスキャン等により PDF ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。</p>


添付ファイル 身分証明書	個人の場合のみ成年被後見人（禁治産者）又は被保佐人（準禁治産者）でないこと及び破産の通知を受けていないことを証明する身分証明書を申請日前3カ月以内に本籍地で発行されたものをスキャン等により PDF ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。
添付ファイル 市税の納税証明書（市内業者用）	釜石市内に本社（店）又は受任者がある場合、釜石市税務課で発行する市税の納税証明書（申請日の時点までに納期が到来する市税を完納したもの）をスキャン等により PDF ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。
添付ファイル 納税証明書（その3の2）「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用	個人の場合のみ現在の所在地（納税地）を所管する税務署が発行する納税証明をスキャン等により PDF ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。免税業者、新規業者にかかわらず発行されます。詳細は、国税庁ホームページ（申告・納税手続き）をご覧ください。
添付ファイル 納税証明書（その3の3）「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用	法人の場合のみ現在の所在地（納税地）を所管する税務署が発行する納税証明をスキャン等により PDF ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。免税業者、新規業者にかかわらず発行されます。詳細は、国税庁ホームページ（申告・納税手続き）をご覧ください。
添付ファイル 委任状	釜石市ホームページから、指定様式をダウンロードして作成後、スキャン等により PDF（カラー）ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。 本社（店）以外で登録する場合（支店・営業所等）へ入札及び契約締結等に係る権限を委任して登録する場合は、代表者から営業所・支店等の長に権限を委任する委任状を添付してください。

<p>添付ファイル 営業に必要な許可等を証明する書類</p>	<p>営業に必要な許可、認可を得たことを証する書類をスキャン等により PDF (カラー) ファイルに変換したものを所定の箇所に添付してください (許可等を証明する書類とは、その許可、認可等をした機関が発行した証明書の原本又は許可証等の原本の写しのことです)。</p> <p>申請後、入力した許可等の資格を喪失した場合は、必ず届け出てください。</p> <p>営業に必要な許可等を証明する書類は必ず提出してください。提出がない場合は、入札 (見積) に参加を希望する営業品目の登録ができない場合があります (また入札 (見積) 参加の対象にならないことがあります)。</p>
--------------------------------	--

<p>添付ファイル 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書</p>	<p>釜石市ホームページから、指定様式をダウンロードして作成後、スキャン等により PDF (カラー) ファイルに変換し、所定の箇所に添付してください。</p>
--	---

※支店・営業所等へ入札及び契約締結等に係る権限を委任しない場合は入力不要です。

<p>受任先郵便番号</p>	<p>受任先の郵便番号を入力してください。</p>
<p>住所 都道府県 住所 市町村名 住所 町域名</p>	<p>郵便番号を入力すると自動的に住所が入力されます。</p> <p>自動的に入力されない場合は手入力にて入力してください。</p>
<p>アパート名</p>	<p>必要に応じて入力してください。</p>

住所 都道府県 (ふりがな) 住所 市町村名 (ふりがな) 住所 町域名 (ふりがな)	町名 (字名) まで入力してください。
	
受任者 受任先営業所等の名称	受任先 (支店・営業所等) の商号または名称を入力してください。
受任者 受任先営業所等の名称 (ふりがな)	受任先営業所の名称を (ふりがな) で入力してください。
受任者 代表者役職	受任先 (-支店・営業所等) の代表者の職名を入力してください。
受任者 代表者氏名	受任先の代表者の氏名を入力してください。
受任者 代表者氏名 (ふりがな)	受任先の代表者氏名の (ふりがな) を入力してください。
受任者 電話番号 受任者 FAX 番号	受任先の電話番号・FAX 番号を入力してください。
申請担当者 担当者 メールアドレス 担当者 電話番号	申請担当者の氏名、メールアドレス、電話番号を入力してください。 入力して頂いたメールアドレス宛に今後、入札・見積徴取の案内致します。
申請代理人 代理人 メールアドレス 代理人 電話番号	代理人が申請した場合は代理人の氏名、メールアドレス、電話番号を入力してください。また今後、入札・見積徴取の案内を申請担当者のアドレスへ案内致しますので、代理人が申請した場合も申請担当者情報を併せて入力してください。

■ 希望する営業品目

希望する製造等の種類
 (複数回答選択可)
 該当する項目を選択 (複数回答選択可)

以下、希望する業種にチェックを入れ、小分類を選択してください。

1. 事務用品類

検索	事務用品類_番号	事務用品類_小分類	事務用品類_備考
<input type="text" value="検索"/> <input type="button" value="Q"/>	<input type="text" value="1-3"/>	<input type="text" value="事務用品"/>	<input type="text"/>

*複数ある場合は、左側「+」ボタンで行を追加してください。

希望する製造等の種類	選択肢より希望する項目を選択してください。
事務用品類 番号、事務用品類 小分類	検索から希望する項目を選択してください。備考欄は必要に応じて入力してください。

Ⅲ 添付書類について

1 添付書類の内容について

(1) 納品経歴書（指定様式）

- ・過去2年間程度の50万円以上の主な納入実績を記載してください。（官公庁以外も含む）
 - ・50万円以上の納入実績が無い場合でも、50万円未満の主な納入実績を記載してください。
 - ・記載項目が概ね同じであれば、他の様式を使用してもかまいません。
- ※役務等で登録希望の場合は、委託実績を記載してください。

(2) 商業登記簿謄本（全部事項証明書）又は身分証明書

- ・申請時より前3か月以内に発行されたものを申請フォーム所定の箇所に添付してください。
- ①法人の場合：法務局が発行したもの
- ②個人の場合：本籍地の市町村が発行したもの

(3) 納税証明書

- ・申請時より前に3か月以内に発行されたものを申請フォーム所定の箇所に添付してください。

①市内業者

ア 市税の納税証明書：申請日の時点までに納期が到来する市税を完納したもののについて申請フォーム所定の箇所に添付してください。（釜石市役所税務課で交付します）

※納付情報を確認するまで2週間程度かかる場合があります。納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、市役所窓口で納付するか、領収証書を持参の上、手続きください。

イ 税務署が発行する納税証明書

(a) 法人の場合

納税証明書（その3の3）

(b) 個人の場合

納税証明書（その3の2）

- ②市外業者
- ア 税務署が発行する納税証明書
 - (a) 法人の場合
納税証明書（その3の3）
 - (b) 個人の場合
納税証明書（その3の2）
 - (4) 委任状（指定様式）
 - ・営業所長等に契約に関する権限を委任する場合に申請フォーム所定の箇所に添付してください
 - (5) 営業に関し、法令上許可、登録等を必要とする業種にあつてはこれを受けていることを証明する書面
 - (6) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（指定様式）